

令和4年度「青森市営野球場」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市営野球場については、スポーツネット青森が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月14日

施設名	青森市営野球場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする
所在地	青森市合浦2丁目14番53号
指定管理者	【名称】スポーツネット青森 【代表者】船越 秀彦 【住所】青森市新町2丁目5番1号
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	管理している施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取ることにより、効率的な人員配置を行っている。	○	
	業務員の研修が行われているか。	指定管理構成団体の研修プログラムに基づき、8月に個人情報保護に関する研修の実施を予定している。	○	
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	施設管理においては、設備の保守点検を第三者に委託するとともに、施設職員が定期的に施設の巡回を行い、不具合箇所については適切に対策を講じている。 また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、消毒液の設置や受付窓口へのアクリル板の設置のほか、職員による定期的な消毒、感染防止対策に関するチラシの掲示等を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図るとともに、9月に防災訓練の実施を予定しているなど、緊急時の対応の備えが十分になされている。	○	

管理について	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	各PCにパスワードを設定しているほか、個人情報保護条例に基づき、個人情報に係る書類は鍵付キャビネットに保管し、キーボックスの暗証番号を毎月変更するなど適切な管理を行っている。	○	
	環境保全の推進及び環境負荷の低減に努めているか。	青森市環境方針、環境管理マニュアルについて職員へ周知徹底を図り、省資源化に努めるとともに、施設利用者に対しても省資源に対する理解と協力を求めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	各種大会など施設の貸切使用を行う際には、各団体からの年間計画をもとに調整を図り、公平に利用できるよう努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や事業毎のアンケートにより、利用者の意見の把握に努めており、寄せられた意見は全職員が閲覧し、改善点についての共通認識を図り、施設運営に反映している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	競技団体の協力のもと、実施計画に沿ってスポーツ事業の実施を予定している。	○	
	利用率向上に努めているか。	施設利用予定表を施設内及びホームページに掲示するほか、利用者に配布し、施設の利用状況について情報提供を行い、利用率の向上に努めている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況は、適正である。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課 【電話】 017-718-1428 (直通) 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp